鳥取県西部広域行政管理組合正副管理者会議会議録（概要）

日時　　令和８年 11 月 10 日（火）　午前 10 時 30 分から午前 11 時 45 分

場所　　米子市役所５階　委員会室

出席者　**（正副管理者）**

米子市長	伊木　隆司
境港市長	伊達 憲太郎
日吉津村長	中田　達彦
大山町副町長（代理出席）	山根　篤大
南部町未来を創る課長（代理出席）	橋田　和美
伯耆町長	小澤　敦彦
日南町長	中村　英明
日野町長	近藤　宏
江府副町長（代理出席）	八幡　徳弘
米子市副市長	伊澤　勇人

（当局）

事務局	事務局長	深田　　龍
	次長兼ごみ処理施設整備課長	相野　秀樹
	総務課長	米田　克宏
	施設管理課長	本池　　将
消防局	消防局長	岩田　幸博
	次長兼総務課長	吉木　和宏
	予防課長	田代　裕一
	警防課長	藤友　真人
	指令課長	山本　博輝

その他の職員

１　開　会

２　会長あいさつ

令和８年 11 月 27 日開催予定の組合議会定例会に向けた付議案等について、円滑かつ慎重な審議が行われるよう協力を依頼。

３　協議事項（議会定例会 付議案等）

⑴　組合議会定例会について（11 月 27 日開催予定）

ア 付議案

議題	議事
（ア）議案第 17 号 鳥取県西部広域行政管理組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	**【説明要旨】** 国家公務員の災害応急作業等手当の額の改定に準じ、本組合の消防職員が緊急消防援助隊等として出動した場合に支給する「災害応急作業等手当」について、日額 1,080 円から 1,440 円へ改定するもの。公布の日から施行し、令和８年４月１日に遡って適用する。 **【質疑応答】** なし **【結　　果】** この内容で組合議会に付議する。
（イ）議案第 18 号 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	**【説明要旨】** 厨房設備等の基準に関する国の検討結果が示されたことを踏まえ、飲食店の客席等で使用される排気ダクト（いわゆる上引きダクト）による火災を防止するため、排気ダクト等の適切な管理を事業者の義務として明確化するもの。 日常点検、定期点検、清掃等の実施を規定するとともに、表記等について所要の整理を行う。施行期日は令和９年４月１日である。 **【質疑応答】** （境港市長）ダクト火災はどの程度発生しているか。 （田代課長）過去 20 年間の西部消防局管内の統計では、排気ダクトに関連する火災は８件で、このうち上引きダクトに関連する火災は１件である。 **【結　　果】** この内容で組合議会に付議する。

（ウ）議案第 19 号 鳥取県西部広域行政管理組合と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について **（エ）議案第 20 号 鳥取県西部広域行政管理組合と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について** **※一括議題**	**【説明要旨】** 本組合の情報公開個人情報保護審査会の事務を鳥取県に委託するため、規約を定める協議を行うもの。 法律に基づく事務（議案第 19 号）と、組合の情報公開条例・議会個人情報保護条例に基づく事務（議案第 20 号）の２つの規約に分けて協議を進める。規約の施行期日は、令和９年４月１日である。 **【質疑応答】** なし **【結　　果】** この内容で組合議会に付議する。
（オ）議案第 21 号 鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザの指定管理者の指定について	**【説明要旨】** リサイクルプラザを令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで（５年間）管理する指定管理者として、「株式会社日本管財環境サービス中国支店」を指定するもの。公募により申請のあった「新明和工業株式会社」、「株式会社日本管財環境サービス中国支店」の２者について選定委員会で審査した結果、評定項目全５項目のうち、「平等利用の確保」、「施設効用の最大限の発揮」、「施設管理の安定した能力」、「圏域内企業及び地域住民の優先雇用」の４項目で「株式会社日本管財環境サービス中国支店」が上回り、総合評定でも同社が高い評定となった。５年間の指定管理料の提案額は 23 億 4,000 万円で、物価変動分を除いた基礎額 22 億 9,421 万 2 千円をベースに毎年度定めていく予定。また、米子浄化場との一括管理による人員配置効率化等の削減効果を見込んでいる。 **【質疑応答】** （境港市長）日本管財環境サービスは米子浄化場の管理を行っている事業者か。 （本池課長）指定管理者の公募と同時期に発注した米子浄化場の包括管理委託についても、日本管財環境サ

	ービスが優先交渉権者として選定され、両施設の一括管理による削減効果が見込まれるものである。 **【結　　果】** この内容で組合議会定例会に付議する。
（カ）議案第22号 令和７年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について	**【説明要旨】** 令和７年度決算は、歳入は予算現額74億5,481万5千円に対し収入済額74億4,338万5,762円、歳出は予算現額74億5,481万5千円に対し支出済額73億5,800万1,422円で、不用額は9,681万3,578円、歳入歳出差引残額は8,538万4,340円となった。不用額の主な要因は病院群輪番制病院設備整備事業補助金の国の交付決定額の減額や各施設の委託料・工事費の実績減等によるものである。 監査委員の審査意見書においては、決算書類は正確で、予算は適正に執行されていると認められたほか、競争入札の推進によるコスト抑制や業務のデジタル化（DX）の推進による効率的かつ持続可能な行政運営等の意見が付された。 前年度決算審査で指摘された「消防若手職員の早期退職等に伴う欠員の人材確保」に対しては、広報活動の推進や消防経験者を対象とした採用試験の実施等の取組を実施している。 **【質疑応答】** （境港市長）病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額について具体的な説明を求める。 （米田課長）国・県・組合がそれぞれ1/3ずつ負担する制度であり、国の交付額の減に伴い、組合の補助金も減となったものである。近年は、国の「医療提供体制推進事業」全体の交付額が減少しており、病院群輪番制病院設備整備事業補助金への配分が難しくなってきていると伺っている。令和７年度は申請のあった病院に対し購入機器の３～４割程度の補助にとどまった。 （境港市長）消防職員の補充・欠員対応は適切に行えているか。 （岩田局長）採用試験の工夫や経験者採用、研修等の施策により、現在のところ補充・補填ができている状

	態である。 **【結 果】** この内容で組合議会に付議する。
（キ）報告第３号 議会の委任による専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例及び鳥取県西部広域行政管理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	**【説明要旨】** 条例で引用している関係法令の一部改正に伴い、条項表記の整理を行うため、令和８年８月 26 日付けで専決処分を行ったもの。 **【質疑応答】** なし **【結 果】** この内容で組合議会に報告する。

イ　委員会報告案件

議題	議事
（ア）総務消防常任委員会及び民生環境常任委員会報告 **第２次鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）に係る令和７年度事業の実績報告について**	**【説明要旨】** 実施計画の令和７年度実績について報告するもの。年度別事業費は計画額 71 億 2,101 万 7 千円に対し実績額 70 億 3,550 万 1 千円、市町村負担金（一般財源）は計画額 44 億 6,105 万 9 千円に対し実績額 41 億 8,366 万 3 千円となった。人件費の給与改定等による増はあったものの、各事業の工事費・委託業務の契約実績減や、再生用有価物の売払収入（雑入）の増加等により、事業費及び市町村負担金ともに計画を下回った。 **【質疑応答】** なし **【結 果】** この内容で総務消防常任委員会及び民生環境常任委員会に報告する。
（イ）総務消防常任委員会報告 **令和８年度鳥取県西部広域行政管理組合中期財政見通しについて**	**【説明要旨】** 従来の広域市町村圏計画実施計画に代わり、令和９年度から令和 18 年度までの 10 年間を対象として新たに作成した中期財政見通しを報告するもの。歳出は令和 14 年度頃から増加し、新しい一般廃棄物処理施設の建設工事が重なる令和 17 年度に約 200 億円のピークを迎える見込みで、起債の償還に伴い市町村負担金は将来にわたり高止まりすることが予想される。 なお、新しい一般廃棄物処理施設の稼働予定が令和 19 年度となったことに伴う整備スケジュールの見直しを反映し、建設費は計画額の約 420 億円として作成しているが、稼働延伸による物価上昇を見込んだ場合は、更に約 40 億円増となる見込みである。 **【質疑応答】** （境港市長）物価上昇を含む新施設の建設費約 460 億円の中間処理施設と最終処分場の内訳について伺う。 （相野次長）現時点では中間処理施設約 400 億円、最終処分場約 60 億円の計 460 億円程度と試算している。 **【結 果】** この内容で総務消防常任委員会に報告する。

（ウ）民生環境常任委員会報告 **鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場包括的維持管理業務公募型プロポーザルによる優先交渉権者の決定について**	**【説明要旨】** 米子浄化場における令和９年４月１日から令和14年３月31日まで（５年間）包括管理する事業者として、「株式会社日本管財環境サービス中国支店」を優先交渉権者に決定した。公募により申請のあった「株式会社JR西日本後藤テック」、「株式会社日本管財環境サービス中国支店」の２者について選考委員会で審議した結果、「株式会社日本管財環境サービス中国支店」が、評定項目全５項目のうち「法令遵守」、「業務計画」、「法人能力」の３項目で上回り、総合評定でも同社が高い評定となった。提案額は9億1,344万円で、今後、条件面の調整を行った上で、物価変動分を除いた基礎額8億7,890万円をベースに契約する予定。 また、リサイクルプラザとの一括管理による人員配置効率化等の削減効果を見込んでいる。 **【質疑応答】** （江府町副町長）リサイクルプラザとの一括管理による削減効果額2,600万円は、全体効果額1億1,000万円から按分して算定されたものか。 （本池課長）そのとおり。按分して算定したもので、リサイクルプラザにおける効果額とは重複しているものではない。 **【結 果】** この内容で民生環境常任委員会に報告する。
（エ）民生環境常任委員会及びごみ処理施設等調査特別委員会報告 **令和14年度以降の既存施設（リサイクルプラザ、第２最終処分場）の存廃方針について**	**【説明要旨】** 新しい一般廃棄物処理施設の稼働時期が令和19年度に延伸したことに伴い、この間の既存施設の存廃について検討した。その結果、実現可能性や経済性を踏まえ、リサイクルプラザ及び第２最終処分場の延命は行わず、令和13年度末で処理を終了することとする。（基本構想のとおり） 既存施設の老朽化、ごみ量の減少等により延命・継続処理に係る費用が高額となることが見込まれるもので、令和14年度から令和19年度までの間は、一時的な措置として、全量民間委託による不燃物処理及び最終処分を行う。延命・継続稼働した場合と比較すると年間約３億円の経費削減が見込まれる。

	今後、当該方針について、組合議会民生環境常任委員会へ報告した上で、令和13年度に、民間処理業者と処理委託契約を締結する予定であり、契約には災害対応についても盛り込む考えである。 **【質疑応答】** **（境港市長）**災害対応とは具体的にはどのようなことか。 **（本池課長）**委託期間中に委託先の施設が被災した場合等の継続体制を確認するものである。現時点で委託を想定している民間企業は、近隣10km圏内に２つの施設を有しているため、相互バックアップが可能であるほか、環境省の「災害廃棄物処理支援ネットワーク」や「日本災害対応システムズ」を活用した外部処理対応が可能であることを確認している。これらの体制について契約にも盛り込む考えである。 **【結 果】** この内容で民生環境常任委員会及びごみ処理施設等調査特別委員会に報告する。
（オ）ごみ処理施設等調査特別委員会報告 **新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた事業の進捗状況について**	**【説明要旨】** 中間処理施設（米子市彦名町地内）及び最終処分場（安来市吉佐町地内）の進捗状況を報告するもの。中間処理施設は、関係自治会との地域振興策の協議調整を進めるとともに、用地・地形測量、地質調査、進入路設計、基本計画策定・環境影響評価（配慮書の作成）等に着手しており、年度には、用地取得に向けた不動産鑑定にも着手する予定。最終処分場は、関係機関との協議や測量、基本設計・生活環境影響調査等を進めている。 **【質疑応答】** なし **【結 果】** 時点修正を加えた上で、ごみ処理施設等調査特別委員会に報告する。

⑵ 議会日程等

議題	議事
令和８年 11 月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会（全体の日程）（案）	**【説明要旨】** 11 月 27 日（金）の組合議会定例会の本会議の開会時間は 13 時 30 分である。開催順は従前と同様（本会議開会、各常任委員会、決算審査特別委員会、本会議（再開）、ごみ処理施設等調査特別委員会）である。 **【質疑応答】** なし **【結　　果】** 日程案のとおり定例会を開催する。

４　その他

なし

５　閉　会